

# 特集 外国籍の子どもをとりまく日本の状況

2010年10月1日現在の法務省の統計数字によれば、日本における外国人登録者数は213万4,151人である。この中には、いわゆる“未登録”の外国人は含まれていない。これらのうち、就学年齢にある子どもたちの数字は把握できていない。昨年2月には人種差別撤廃委員会の日本審査、同5月には子どもの権利委員会の日本審査があった。そこでも大きく注目されたのは外国籍の子どもが置かれている状況であった。今号では、教育を受ける権利を否定するような朝鮮学校の「高校無償化」からの除外問題と、外国人の人口密度が最も高い地区の一つといわれている東京都新宿区におけるとりくみを取りあげた。それに関連した国連人権諸機関の日本政府への勧告も掲載する。(編集部)

## 新たな歴史的暴力としての 「高校無償化」制度からの朝鮮学校除外問題

金 優綺 (在日本朝鮮人権協会)

### 1. 「高校無償化」問題の経緯

周知のとおり、日本政府が昨年4月から施行した「高校無償化」制度から、各種学校認可を受けている外国人学校のうち、朝鮮学校のみがいまだに適用対象とはなっていない。

「国籍を問わず、わが国において後期中等教育段階の学びに励んでいる生徒を等しく支援する」ことを理念として実施されたこの制度の対象には、外国人学校も含まれ、もちろん朝鮮学校も適用対象として想定されていた。しかし、中井治前国家公安委員長兼拉致担当相が鳩山前首相に対して「(朝鮮民主主義人民共和国に) 制裁をかけていることを充分考慮してほしい」と発言し、朝鮮学校の除外を求めたことをきっかけとして、朝鮮学校に対する適用判断は保留とされたまま、「高校無償化」制度は昨年4月より実施された。日本政府は朝鮮学校に対する結論を夏ごろまでに出すとしながら、朝鮮学校が適用対象となるかどうかの審議を第三者機関に丸投げし、ようやく結論が出るかと思った昨年8月末、朝鮮学校に対する適用基準案が第三者機関によって出されはしたが、「拉致」問題を背景とする反対派の動きに左右され、文科省は最終的な結論を先延ばしにした。

その後、第三者機関が出した朝鮮学校への適用基準案が民主党内の審議を経て正式に決定され、昨年11月5日、文部科学大臣から朝鮮学校に対する正式な適用基準及び談話が発表された。その基準・談話は、朝鮮学校の教育内容についての留意事項が入るも、基本的には朝鮮学校を「無償化」の対象として認めるものであった。そして、この一連の審議

過程を経て日本政府が示した統一見解は、「外国人学校の指定については、外交上の配慮などにより判断すべきものではなく、教育上の観点から客観的に判断すべきものである」というものであった。

これでようやく朝鮮学校も「無償化」への手続きへと入れるのだと、多くの人が胸を撫で下ろし、実際に各地の朝鮮高校が「無償化」の申請を開始した。しかし、昨年11月23日に起きた朝鮮民主主義人民共和国(以下、共和国)と大韓民国(以下、韓国)間の軍事衝突を理由として、菅首相及び仙谷前官房長官は、朝鮮学校の「無償化」手続きを停止するよう指示し、文部科学大臣は正式に朝鮮学校の「無償化」に向けた手続きを停止させたのであった。「政治・外交問題と教育は別」という態度を再三にわたって表明してきたはずの日本政府が、あろうことか、政治・外交問題を理由としてまたもや朝鮮学校の「無償化」への道を遮ったのである。以来、現在(2011年8月25日時点)に至るまで、手続きは停止されたままである。

### 2. 「朝鮮学校つぶし」の動き

2003年9月に文部科学省が外国人学校卒業生に対して日本の大学受験資格を拡大する省令改正を行った際も、日本政府は外国人学校のうち朝鮮学校卒業生についてのみ、大学受験資格を正式に認めず、各大学の個別判断に任せるといった差別的な措置を取った。今回の「高校無償化」問題に関する朝鮮学校への日本政府の差別的な態度は、この2003年時の流れを汲むものであるといえる。

日本政府のこうした動きに呼応するように、新潟、北海道など多くの道県ならびに市区町村の自治体が、朝鮮学校を「高校無償化」制度から排除することを求める意見書を決議している。さらに、こうした流れと連動して大阪府や東京都をはじめとする地方自治体が、朝鮮学校への既存の補助金を凍結するという深刻な事態が日本各地で起きている。地方自治体からの朝鮮学校への補助金は、国庫補助のほとんどない朝鮮学校運営において非常に重要な財源であり、補助金が凍結されると、たとえ「高校無償化」制度の対象となっても実質的な財政負担はこれまでよりも増える可能性のある朝鮮学校がほとんどである。また、「高校無償化」制度との関連で今年度から扶養控除が一部廃止されたため、「高校無償化」も実現せず、地方自治体での補助金も凍結されるとなると、朝鮮高校に子どもを送る家庭には一般の家庭に比べて三重もの経済的負担が強られることになるのである。現在のこうした一連の動きはまさに政府と自治体、そしてそれらを後押ししている民間の反対派が一体になった「朝鮮学校つぶし」といえるものでもある。

### 3. 歴史的背景から「高校無償化」問題を考える

「高校無償化」問題からみえる日本政府の朝鮮学校への差別的対応は、60年以上前に起こった「阪神教育闘争」を彷彿とさせる。1945年8月の朝鮮「解放」後、在日朝鮮人児童が朝鮮の言葉や文化を習う場としての朝鮮学校が全国各地に建設され、在日朝鮮人の民族教育が始まった。1948年1月、GHQの指令を受けた文部省（当時）は、在日朝鮮人児童が朝鮮学校で学ぶことを禁止し、日本の学校での就学を義務付ける通達を出し、この通達に基づき各県で朝鮮人学校閉鎖令が出された。このとき、在日朝鮮人は朝鮮学校を守るために全国で立ち上がり、特に阪神地区では16歳の少年が射殺され、179人が騒擾罪で検挙され、数百人が重軽傷を負うという苛酷な弾圧が行われた。1949年、再度の学校閉鎖令により、多くの朝鮮学校が武装警官隊によって閉鎖され、在日朝鮮人の民族団体であった在日朝鮮人連盟は強制解散させられた。

その後も在日朝鮮人が必死の努力で再建した朝鮮学校に対して、1965年に日本政府は朝鮮学校を「一条校」<sup>(1)</sup>どころか各種学校と

してすら認可すべきないとする、実に排外主義的な通達を出したり、朝鮮学校の教育内容の検査や学校への立ち入り・閉鎖権を文部省（当時）に与える「外国人学校法案」を可決させようとした。在日朝鮮人の闘いによって朝鮮学校は結果として都道府県知事から各種学校の認可を受け、「外国人学校法案」も廃案となるが、その後日本政府は朝鮮学校が各種学校であることを逆手に取って、日本の学校に準じた法的地位を与えなかった。日本政府による朝鮮学校へのこのような一貫した差別的対応が、2003年の大学受験資格問題、現在の「高校無償化」問題へと繋がっているのである。

### 4. さいごに

「高校無償化」制度からの朝鮮学校差別の問題は民族教育を受ける権利にかかわる法の下の平等（憲法14条）に反し、自由権規約26条、社会権規約2条2項、人種差別撤廃条約5条、子どもの権利条約28条1項等が禁止する差別にあたるものである。実際に国連・人種差別撤廃条約委員会は、昨年日本政府に対して出した総括所見において「高校無償化の法改正の提案がなされているところ、そこから朝鮮民主主義人民共和国系の学校を排除すべきとの提案をしている何人かの政治家の態度」（CERD/C/JPN/CO/3-6、パラグラフ22）に懸念を表明し、教育機会の提供に差別がないようにすることを日本政府に勧告した。

「高校無償化」問題は、こうした普遍的な子どもの教育を受ける権利の侵害という視点もさることながら、前述したように日本政府が敗戦後から現在まで一貫して在日朝鮮人が日本で民族教育を受ける権利を侵害してきた歴史に連なる新たな暴力であるという視点も重要である。

このまま日本政府が朝鮮学校の「高校無償化」制度審査手続きを再開しないとすれば、朝鮮学校側は日本政府を相手に提訴せざるをえない状況にまで来ている。そのような事態になる前に、一刻も早く日本政府が審査手続きを再開し、朝鮮学校を「高校無償化」制度の適用対象とすることを願ってやまない。



「朝鮮学校差別を許さない!『高校無償化』即時適用を求める市民行動」(2010年6月27日開催)  
写真提供 「『高校無償化』からの朝鮮学校排除に反対する連絡会」

(きむ うぎ)

(1) 日本の学校教育法の第一条で定められている学校のこと。「一条校」になると日本の検定教科書の使用が義務づけられる等、民族性を重視した独自の教育ができないという問題があり、ほとんどの外国人学校は「各種学校」等の地位にあるのが現状。

# 新宿区立小中学校に日本語学級設置を

金 朋央(コリアNGOセンター)

新宿区は現在もっとも外国人登録者数が多い自治体(市区町村レベルで)となっている。2011年1月1日時点の外国人登録数は35,805人で、新宿区の総人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)319,624人の11.2%を占めている。その新宿において、外国につながる子どもたちの不就学の問題が深刻化していることがこの間明らかになってきた。

昨年、教員・保護者・市民団体らにより結成された「新宿区ニュー・カマーズ チルドレンの日本語学級とトータル・ケアの確立を目指す会議」(以下「目指す会議」と略す)によると、小中学生に該当する年齢の韓国の子どもたちだけで、不就学児童数が少なくとも40名いることがわかっている。他の出身地・国籍を持つ子どもたちにおいても同様の問題を抱えていることが、個別のケースではわかっているが、実態の詳細は明らかになっていない。

不就学の原因の一つとして、日本語を母語としない子どもたちへのケアが学校においてほとんど行われていない状況がある。外国で生まれ小中学校に就学している途中で来日した子どもだけでなく、新宿で生まれた子どもたちの中でも、両親が日本語がわからず家庭内では他の言語を使うため、日本語が十分にできない子どももいる。そういう子どもたちが地域の学校に通い日本の子どもたちと一緒に勉強することになるが、日本語理解が当然視される授業の中で、先生の言う言葉が十分理解できず勉強に参加できない状態が続くのは、子どもたちにとって苦痛以外の何物でもない。また、そういう状態は子どもたちの中で「異質」な存在と見られ、しばしばいじめの対象とされてしまう。すなわち、不就学

の原因の発端は、「日本語のわからない子どもに日本語理解を強要する」ことにあるといえる。

日本語学級とは、日本語能力が十分でない帰国児童(中国からの引揚者など)及び在日外国人児童等

のために、日本語習得を目的とした授業を行なうために設置された、すべての学年の児童で編成する学級である。新宿区立の小中学校で日本語学級が設置されているのは、大久保小学校の1校のみで、中学校には全くない。東京都23区内で小学校に日本語学級を設置しているのは、2010年10月時点で、10区に16校、中学校では4区に5校ある。そこで「目指す会議」は、新宿区立小中学校、とくに中学校に「日本語学級」を設置し、日本語理解が十分でない子どもたちが安心して通える環境の基礎をつくり出すことを求めている。この日本語学級は、単に日本語を教える授業を行なうための場所というだけではない。外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学校生活を送れるようにするための拠り所としての機能を専門の教師が担う体制をつくる、という目的がある。実際に、大久保小学校の日本語学級に子どもを通わせた保護者から、日本語学級があったからこそ子どもは学校を続けられたという声もある。

また、学校のみならず、学校外での生活のことも視野に入れ、子どもたちが安心して生活ができるように、区のトータル・ケアが受けられるようにすることも「目指す会議」は求めている。子どもたちが学校外で過ごす時間が安全で健全なものとなるよう、とくにさまざまな誘惑が取り巻く新宿において、子どもたちが「見知らぬ世界」に迷い込むことなく安心して過ごせるようにするためには、この地域全体を視野に入れたケアシステムが必要だからである。

昨夏より、同問題に危機感を抱いた個人有志が集まり、新宿区教育長に対して日本語学級設置の要望を開始し、10月に「目指す会議」が結成された。11月11日に行なわれた集会では、新宿区に住む韓国のオモニ(母親)たちも参席し、言葉がわからず十分理解できない授業を聞くために、一日中おとなしく席に座っていなければならないことや、いじめを受けても何一つ話せないことなど、自分たちの子どもたちが置かれている厳しい現実が吐露された。

その翌月に行なわれた新宿区長選挙を経て、11月の新宿区議会で議員の代表質問と

多文化の香り漂う新大久保の街



いう形で同問題が取り上げられた。そして今年2月に中山弘子・新宿区長が「不就学の児童の現状、子どもたちの実態調査」を実施することを表明した。交渉における区教委事務局側の当初の反応は、今年度は間に合わないが2012年度から区立中学1校に日本語学級を設置する方向で進めているというものだった。ところが年度が替わった4月に区教委事務局（人事変更あり）に確認したところ、日本語学級設置に向けた動きがほとんどとられていないことが判明した。

昨秋より、行政側の動きを後押しするという意味合いで、「目指す会議」が「新宿区公立小中学校の日本語学級設置を求める要請書」への賛同署名を集めていたが、事態が動いていないことがわかったため、急きょ区議会に陳情書を提出することとし、それを支持する世論の声を表す署名の重みが増す形となった。私が所属するコリア NGO センターも署名活動を進め、300筆以上の署名を集めた。それを含めた計823筆の賛同署名とともに、日本語学級設置とトータル・ケアの確立を求める陳情書を新宿区議会に提出した。

6月13日に新宿区議会文教委員会が開かれ、この陳情が審議された。区議会を構成する各会派の委員からは、日本語学級の性格や設置の現状、区立小中学校における日本語学習支援活動の現状など、基本的な質問が出され、区教委事務局の担当課長らが回答した。また、先述の外国人の子どもたちの実態調査についても質問がなされ、秋以降に1500世帯の保護者にアンケート調査、さらに200世帯を抽出してインタビュー調査を行なうとともに、教員からも聞き取り調査を行ない、12月に中間報告、年度末に最終報告書を提出する考えにあることが説明された。

質疑後に文教委理事による審議（非公開）がなされた結果、本陳情については意見がまとまらず、審査未了（実質的に廃案）になったことが委員長より報告された。その理由として、実態調査の結果を受けて判断したい、今回の陳情書にある日本語学級設置とトータル・ケアの確立の2項目を分離して提出すべきといった意見が各会派から表明された。

この審議未了という扱いに対して、「目指す会議」のメンバーからは強い疑問と憤りの声が出た。「子どもたちが今まさに厳しい状況に置かれていることは、日々子どもたちに接している私たち NPO にとっては明らかに

見えていること。区議会も行政側も、すでに厳しい状況があるということをしきりと理解していない」、「日本語学級と加配教師制度が並列に並べられ、二者択一的な論議がされていたが、それは事実誤認に基づく間違い。外国の子どもたちの教育に専念できる教員を置ける日本語学級こそが、今必要だ」、「文教委員会で審議することを決めたのは区議会側。なのに性格の異なる2つの項目があるから扱えないという理由で採択しないのは納得できない」、などと。

また、審議未了の理由として「重要な問題だからこそ、慎重に判断したい」と述べる議員（会派）がいた。現在学校に通えず、あるいは通っていても授業についていけずに苦しんでいる子どもたちにとって、解決は今行動することである。今回の場合、「慎重」はイコール「問題放置」になる。このことが理解できていない先述の発言は、まさに人権感覚の鈍さとしか言いようがない。

予算執行の関係から、6月以内に日本語学級設置が決定されないと2012年度からの開校は難しいとされている。すでにその時期を過ぎてしまったわけであるが、いま苦境に陥っている子どもたちが早く救済されるよう、区長をはじめとする新宿区の行政と区議会に、消極的な態度を改め早期の決断と行動をとるという責任が迫られている。新宿区は他の自治体以上に、折にふれ「多文化共生」を標榜しているが、それが美辞麗句にとどまるのではなく内実を持ったものにするためには、そして、実際に新宿区に住む多様な人々の生を豊かにすることに区が責任を持つならば、この外国につながる子どもたちの教育の問題は真っ先に取り組み解決すべき課題であることは間違いない。

先述の区内の外国人の子どもたちの実態調査を、日本語学級設置という救済策を延期させる理由にしてはならない。一方で、いま子どもたちが置かれている状況を包み隠さず明らかにし、必要なケアを具体化させるために、この実態調査が形式的なものに終わることがないように、市民・NPO が情報提供など調査活動のサポートおよび監視をしていくことも必要と考えている。

「目指す会議」では、今後も日本語学級設置とトータル・ケアの確立を求めて活動を継続していく。多くの市民の方々の関心と協力をお願いしたい。（きむぶんあん）